

猿払村障がい者活躍推進計画（教育委員会）

機関名	猿払村
任命権者	猿払村教育委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）
猿払村教育委員会における障がい者雇用に対する課題	<p>猿払村教育委員会は、非常勤職員を含む職員総数が20名程度の小規模な機関であり、職員は村長部局からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていない。よって障がい者に限定した募集・採用も行っていない。</p> <p>現時点では、職員の中には障がい者がいないため、組織的な体制整備は必要ないと考えられる。</p>
目標	
(1)採用に関する目標	小規模な機関であり、常勤職員も村長部局からの職員等で構成されていることから、独自に障がい者に限定した職員の募集・採用は行っていない。
(2)定着に関する目標	障がい者である職員が配置された場合には、不本意な離職者を極力生じさせない。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	<p>○小規模な機関であり、常勤職員も村長部局からの職員等で構成されていることから、障がい者雇用推進者は村長部局と同一の総務課長を選任する。</p> <p>○障がい者である職員が配置された場合には、相談窓口を設定する。</p>
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	障がい者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際等の機会により、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じる際には、障がい者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。</p>
4. その他	各関係法令等に基づき、障がい者の活躍の場を拡大できるよう適切な支援、配慮に努める。